



For a Better Tomorrow
AISIN GROUP

第96回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時

開催
場所

愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
当社共同館ホール

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡
制限付株式の付与のための報酬決定の件



郵送またはインターネット等による議決権行使期限
2019年6月17日（月曜日）午後5時30分まで
※詳細は56ページをご参照ください

アイシン精機株式会社

証券コード：7259

目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告書	48
ご参考	
トピックス	51
株式事務のご案内	55
議決権行使のご案内	56



株主総会終了後、工場見学の実施を予定しております。
詳しくは別紙「工場見学のお知らせ」をご覧ください。

The next frontier in mobility.

好きなことを追求し、
新たな価値をつくりだしていく。
めざすのは、
ゼロエミッションの実現。
自動車事故のない社会。
クルマをもっと、
人に寄り添う存在に進化させる。
イノベーションで、世界を変えていく。
The next frontier in mobility.



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第96回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、創業以来、「品質至上」を基本理念とし、お客様に喜ばれる魅力ある商品づくりに取り組んできました。

これからも、全世界に展開するグループ会社とともに、より良いクルマ社会づくり、より良い生活環境づくりに貢献し、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざします。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



取締役会長
豊田 幹司郎

取締役社長
伊勢 清貴

経営理念 「品質至上」を基本に

1 新しい価値の創造

未来に目を向けた研究と開発に努め、お客様に喜んでいただける新しい価値の提供を通して、豊かな社会づくりに貢献する

2 国際協調と競争の中での着実な成長

世界各国、各地域に根付いた企業活動を通して、世界市場で着実な成長と発展をめざす

3 社会・自然との共生

社会・自然との調和を大切にし、良き企業市民としての信頼に応える

4 個人の創造性・自発性の尊重

個人の創造性・自発性を尊重し、活力にあふれ、常に進歩をめざす企業風土をつくる

愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
アイシン精機株式会社
取締役社長 伊勢 清貴

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」（4ページから16ページ）をご検討くださいますと、2019年6月17日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

開催日時 2019年6月18日（火曜日）午前10時

開催場所 愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地

当社共同館ホール ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項 **報告事項** 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 取締役報酬額改定の件
第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

議決権行使のご案内 56ページに記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 90円 配当総額 24,253,992,540円 なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき150円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年 6月19日

<ご参考>

剰余金の配当等の決定に関する基本方針は41ページをご参照ください。

第2号議案 取締役9名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、現任取締役14名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	とよだ かんしろう 豊田 幹司郎	取締役会長	-	再任
2	い せ きよたか 伊勢 清貴	取締役社長	イノベーションセンター・技術開発本部管掌	再任
3	みつや まこと 三矢 誠	取締役副社長	社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌	再任
4	みずしま としゆき 水島 寿之	取締役副社長	社長補佐、コーポレート基盤本部・品質保証本部・生産管理本部・生産技術本部・北米・ブラジル他管掌	再任
5	おざき かずひさ 尾崎 和久	取締役	-	再任
6	こばやし としお 小林 敏雄	社外取締役	-	再任 社外 独立
7	はらぐち つねかず 原口 恒和	社外取締役	-	再任 社外 独立
8	はまだ みちよ 濱田 道代	社外取締役	-	再任 社外 独立 女性
9	おおたけ てつや 大竹 哲也	-	-	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所等の定めに基づく独立役員 女性 女性取締役候補者

<ご参考>取締役・監査役候補者指名の方針および手続き

当社の取締役・監査役候補者の指名に関しては、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より総合的に検討しています。指名および選解任にあたっての手続きとしては、社長、担当副社長および社外取締役が役員人事審議会にて、上記方針に従い検討しています。

候補者
番号

1



とよだ かんしろう
豊田 幹司郎

再任

略歴

1965年 4月 新川工業株式会社入社	1988年 6月 当社取締役副社長
1979年 6月 当社取締役	1995年 6月 当社取締役社長
1983年 6月 当社常務取締役	2005年 6月 当社取締役会長就任
1985年 6月 当社専務取締役	現在に至る

地位 担当

取締役会長 ー

取締役候補者とした理由

当社において、取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社および国内外グループ会社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループ全体の監督を適切に行っていただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1941年 8月 14日生（満77歳）	なし	株式会社エクセディ社外監査役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,001,333株	40年（本総会終結時）	17回/17回（100.0%）

候補者
番号

2



い せ きよたか
伊勢 清貴

再任

略歴

1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2013年 6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役
2007年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2018年 1月 当社副社長執行役員
2013年 4月 同社専務役員	2018年 6月 当社取締役社長就任
2013年 6月 同社取締役	現在に至る

地位 担当

取締役社長 イノベーションセンター・技術開発本部管掌

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、専務役員として先進技術開発カンパニープレジデント、チーフセーフティテクノロジーオフィサーを歴任され、当社においては2018年より取締役社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1955年 3月 2日生（満64歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
10,000株	1年（本総会終結時）	14回/14回（100.0%）

候補者
番号

3



みつや
三矢

まこと
誠

再任

略歴

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 当社常務役員
2009年 6月 当社専務取締役
2012年 6月 当社取締役・専務役員
2013年 6月 当社取締役副社長就任
現在に至る

地位 担当

取締役副社長 社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌

取締役候補者とした理由

当社において、海外法人も含めた経営管理部門で豊富な経験を有し、2009年より取締役として、2013年より取締役副社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1958年12月13日生（満60歳）	なし	株式会社エクセディ社外取締役
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
42,474株	10年（本総会終結時）	17回/17回（100.0%）

候補者
番号

4



みずしま
水島

としゆき
寿之

再任

略歴

1981年 4月 当社入社
2005年 6月 当社常務役員
2009年 6月 当社専務取締役
2012年 6月 当社専務役員
2014年 6月 当社取締役副社長
2015年 4月 当社取締役
トヨタ自動車株式会社専務役員
2018年 1月 当社副社長執行役員
2018年 6月 当社取締役副社長就任
現在に至る

地位 担当

取締役副社長 社長補佐、コーポレート基盤本部・品質保証本部・生産管理本部・生産技術本部・北米・ブラジル他管掌

取締役候補者とした理由

当社において、常務役員、専務役員、取締役を経て、2014年に取締役副社長として経営に携わった後、2015年よりトヨタ自動車株式会社専務役員として同社のパワートレーンカンパニーのプレジデント等を務め、2018年より当社の取締役副社長（現職）として経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1959年2月13日生（満60歳）	なし	なし
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
14,600株	1年（本総会終結時）	14回/14回（100.0%）

候補者
番号

5



おざき かずひさ
尾崎 和久

再任

略歴

1980年 4月 アイシン・ワナー株式会社入社 2015年 4月 当社専務役員
2005年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役 2015年 6月 当社取締役就任
2009年 6月 同社常務取締役 現在に至る
2011年 6月 同社専務取締役 2017年 6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長就任
2013年 6月 同社取締役・専務執行役員 現在に至る
2015年 4月 同社取締役

地位 担当

取締役 —

取締役候補者とした理由

当社子会社であるアイシン・エイ・ダブリュ株式会社において取締役社長として経営に携わっており、当社グループ中核事業であるオートマチック・トランスミッションに関わる技術開発部門で豊富な経験を有しております。また、当社においては、2015年より取締役に就任し、2017年よりパワートレインバーチャルカンパニープレジデントを務めております。その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1957年12月16日生 (満61歳)	なし	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
16,100株	4年 (本総会最終時)	17回/17回 (100.0%)

候補者
番号

6



こばやし としお
小林 敏雄

再任

社外

独立

略歴

1986年 2月 東京大学生産技術研究所教授 2012年 4月 一般財団法人日本自動車研究所
1996年 7月 東京大学国際・産学共同研究 代表理事 研究所長
センター教授 2013年10月 一般財団法人日本自動車研究所
2000年 7月 日本学術会議会員 顧問就任
2000年 7月 東京大学生産技術研究所教授 現在に至る
2003年 5月 財団法人日本自動車研究所 2014年 6月 当社取締役就任
副理事長・所長 現在に至る
2003年 6月 東京大学名誉教授

地位 担当

社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由

東京大学生産技術研究所教授、一般財団法人日本自動車研究所代表理事 研究所長等を歴任され、機械工学・計算工学を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた幅広い経験等を、当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1941年7月15日生 (満77歳)	なし	一般財団法人日本自動車研究所顧問
所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
3,800株	5年 (本総会最終時)	17回/17回 (100.0%)

候補者
番号

7



はらぐち つねかず
原 恒和

再任 社外 独立

略歴

1970年 4月	大蔵省入省	2013年 4月	イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役会長
1995年 5月	名古屋国税局長	2014年 3月	同社代表取締役会長兼社長
1996年 7月	近畿財務局長	2014年 4月	株式会社イオン銀行取締役
2001年 1月	財務省理財局長	2014年 5月	イオン・リートマネジメント株式会社取締役
2001年 7月	金融庁総務企画局長	2014年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2002年 7月	国民生活金融公庫副総裁	2014年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役
2007年10月	株式会社イオン銀行代表取締役会長	2017年 6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社顧問
2010年 3月	同行取締役会長	2018年 3月	株式会社Wealth Brothers特別顧問就任 現在に至る
2010年 3月	イオン株式会社総合金融事業共同最高経営責任者		
2012年11月	イオンクレジットサービス株式会社取締役	2018年 6月	株式会社イオン銀行顧問就任 現在に至る
2013年 3月	イオン株式会社執行役		

地位 担当
社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由

財務省理財局長、金融庁総務企画局長等を歴任され、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験に加え、イオンフィナンシャルサービス株式会社等における経営者としての経験と見識を当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1947年5月7日生 (満72歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社イオン銀行顧問

所有する当社株式の数

3,800株

取締役在任年数

5年 (本総会最終時)

取締役会出席回数

17回/17回 (100.0%)

候補者
番号

8



はまだ みちよ
濱田 道代

再任 社外 独立

女性

略歴

1974年 4月	名古屋大学法学部助教授	2014年 6月	東邦瓦斯株式会社社外監査役就任 現在に至る
1985年 4月	同大学教授	2014年 6月	首都高速道路株式会社社外監査役就任 現在に至る
1999年 4月	同大学大学院研究科教授	2015年 6月	株式会社サンゲツ社外取締役就任 現在に至る
2004年 6月	当社監査役	2016年 6月	当社取締役就任 現在に至る
2008年 4月	名古屋大学法科大学院長		
2009年 4月	公正取引委員会委員		
2009年 4月	名古屋大学名誉教授就任 現在に至る		

地位 担当
社外取締役 —

社外取締役候補者とした理由

名古屋大学法学部教授、公正取引委員会委員および他社社外役員等を歴任され、その経歴を通じて培われた会社法および独禁法等の専門知識・幅広い経験等を、当社の経営にいかしていただきたく、社外取締役候補者としております。

生年月日

1947年11月25日生 (満71歳)

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

東邦瓦斯株式会社社外監査役
株式会社サンゲツ社外取締役

所有する当社株式の数

2,400株

取締役在任年数

3年 (本総会最終時)

取締役会出席回数

15回/17回 (88.2%)

候補者
番号

9



おおたけ てつや
大竹 哲也

新任

略歴

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年 4月 同社常務役員
2017年 4月 同社専務役員
2018年 1月 株式会社アドヴィックス取締役社長就任
現在に至る

地位 担当

— —

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において、経営管理部門を中心に豊富な経験を有し、2018年1月より当社子会社である株式会社アドヴィックスにおいて取締役社長として経営に携わっております。その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

生年月日

1960年9月16日生（満58歳）

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

株式会社アドヴィックス取締役社長

所有する当社株式の数

3,000株

- (注) 1. 当社は1965年8月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。
2. 各取締役候補者の年齢、地位および担当は今回の定時株主総会時のものであります。
3. 小林敏雄氏、原口恒和氏および濱田道代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 小林敏雄氏および原口恒和氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、5年となります。
5. 濱田道代氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、3年となります。
6. 当社は、小林敏雄氏、原口恒和氏および濱田道代氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。
7. 伊勢清貴氏および水島寿之氏は、2018年6月19日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

今回の株主総会終結のときをもって、監査役加藤光久氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



かとう みつひさ
加藤 光久

再任 社外

略歴

1975年 4月	トヨタ自動車工業株式会社入社	2013年 6月	株式会社豊田中央研究所取締役
2004年 6月	トヨタ自動車株式会社 常務役員	2015年 4月	株式会社コンポン研究所代表取締役就任 現在に至る
2006年 6月	トヨタテクノクラフト株式会社 取締役社長	2015年 6月	当社監査役就任 現在に至る
2010年 6月	トヨタ自動車株式会社 専務取締役	2015年 6月	株式会社豊田自動織機社外取締役就任 現在に至る
2011年 6月	同社専務役員	2016年 4月	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長就任 現在に至る
2012年 6月	同社取締役副社長	2017年 6月	トヨタ自動車株式会社相談役

地位

社外監査役

社外監査役候補者とした理由

トヨタテクノクラフト株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社豊田中央研究所等における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に反映していただきたく、社外監査役候補者としております。

生年月日	当社との特別の利害関係	重要な兼職の状況
1953年3月2日生 (満66歳)	なし	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長 株式会社豊田自動織機社外取締役
所有する当社株式の数	監査役在任年数	取締役会出席回数
0株	4年 (本総会終結時)	17回/17回 (100.0%)

- (注) 1. 監査役候補者の年齢、地位は今回の定時株主総会時のものであります。
 2. 加藤光久氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 加藤光久氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であったことがあります。
 4. 当社における監査役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって、4年となります。
 5. 当社は、加藤光久氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を締結しております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役11名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を勘案して、役員賞与として248,500,000円を支給いたしたいと存じます。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月19日開催の第89回定時株主総会において、月額70百万円以内とご承認いただき現在に至っております。以来当社では、この報酬額を取締役の月額報酬に係る上限額として運用し、取締役の賞与については別途定時株主総会において都度その具体的支給金額をご承認いただいております。

取締役構成・員数の見直しに際して、報酬制度も見直すこととし、取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更するとともに、その報酬額を年額6億円以内（うち社外取締役分 年額75百万円以内）といたしたいと存じます。

当該報酬額の範囲内で、固定報酬である月額報酬に加えて、業績連動報酬である現金賞与を支給することとし、月額報酬については、職責や経験、および他社の動向を反映させた報酬とし、また、現金賞与については、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案のうえ、社長、担当副社長および社外取締役が報酬審議会にて検討し、取締役会にて決定いたします。

現在の取締役は14名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

第6号議案

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、第5号議案「取締役報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額6億円以内（うち社外取締役分 年額75百万円以内）となります。

今般、当社は、取締役報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との更なる価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

現在の取締役は14名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年2万5千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より30年の期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、上記（1）の定めにかかわらず、当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。また、当社は、上記（2）に従い譲渡制限期間が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

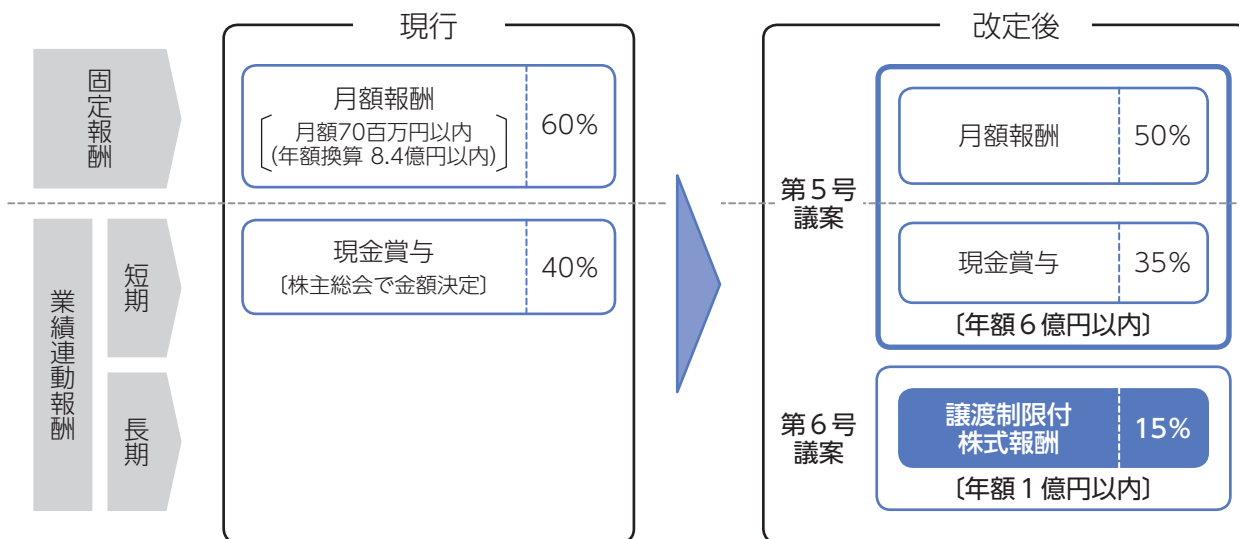
(4) 組織再編等における取り扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

<ご参考> 第5・6号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度



当社の新たな報酬制度においては、取締役の報酬は、「月額報酬（固定報酬）」、「現金賞与（短期インセンティブ）」および「株式報酬（長期インセンティブ）」により構成することとし、月額報酬：現金賞与：株式報酬の割合が、基準額で概ね50%：35%：15%程度となるように設定します。

なお、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、現金賞与および株式報酬の支給はありません。

取締役の月額報酬、現金賞与および株式報酬につきましては、社長、担当副社長および社外取締役が報酬審議会にて検討し、取締役会にて決定するものとします。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

事業を取り巻く環境

当期の自動車業界を取り巻く事業環境を見てみますと、北米、中国といった大規模市場において、新車販売台数が落ち込み、世界全体としても、前期に比べマイナスとなりました。一方、国内においては、新型車の販売等により、前期を上回る販売台数となりました。

このような状況の中、当社グループは「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、グループ競争力の強化、革新的な技術開発、ものづくり力の強化など競争力強化に向けた取り組みを推進しました。

業績（売上収益および損益）

当期の売上収益については、下期において中国市場の減速等による落ち込みがあったものの、上期においてオートマチックトランスミッションや車体部品等の販売が好調に推移したことにより、通期では、過去最高となる4兆431億円（前期3兆9,089億円）となりました。

また、営業利益については、売上増加や合理化努力などの増益要因があったものの、先行投資にかかる償却費と研究開発費の増加に加え、品質関連費用などの固定費の増加により、2,055億円（前期2,538億円）となりました。

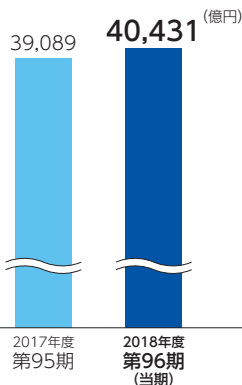
なお、税引前利益は2,174億円（前期2,681億円）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,101億円（前期1,345億円）となりました。

<ご参考>

売上収益

4兆431億円

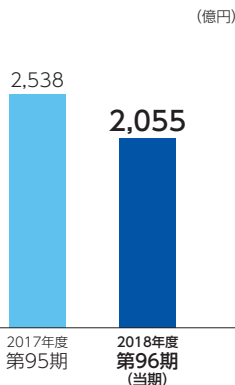
前期比3.4%増 



営業利益

2,055億円

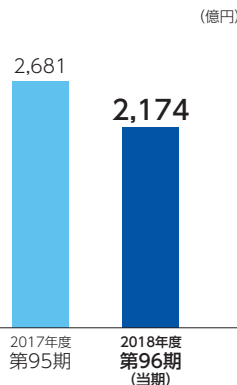
前期比19.0%減 



税引前利益

2,174億円

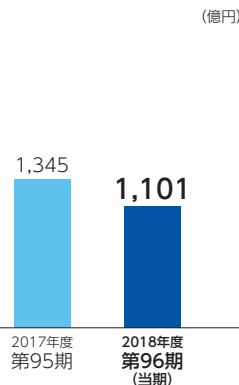
前期比18.9%減 



親会社の所有者に帰属する当期利益

1,101億円

前期比18.2%減 



売上収益構成比

情報・電子

1,240億円 3.1%

住生活・エネルギー関連・その他

1,521億円 3.8%

車体

7,890億円 19.5%

売上収益

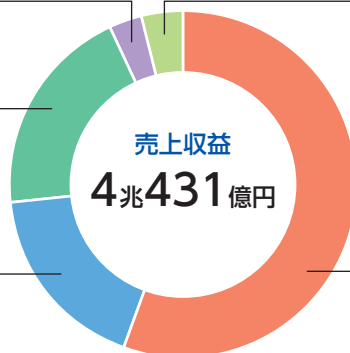
4兆431億円

走行安全

7,241億円 17.9%

パワートレイン

2兆2,539億円 55.7%



事業報告

<ご参考> アイシングループの事業紹介

自動車部品事業

グループが持つ高い技術力で、自動車を構成するほとんどの領域をカバーする幅広い商品を提供しています。



パワートレイン分野

軽自動車から普通乗用車・商用車向けまで幅広いラインナップのトランスミッション、さらにエンジンまわりの機能部品など、軽量化や燃費向上に貢献する商品を提供しています。



ダイレクトシフトCVT



電気式4WDユニット (eAxle)

- ・オートマチックトランスミッション
- ・ハイブリッドトランスミッション

- ・マニュアルトランスミッション
- ・電気式4WDユニット など

走行安全分野

交通事故ゼロの実現に向け、「走る」「曲がる」「止まる」を高度に制御するシステム製品を提供しています。ドライブの楽しさと乗り心地などの快適性を高める製品も開発しています。



電子制御ブレーキシステム 電動パーキングブレーキ

- ・インテリジェントパーキングアシスト
- ・ドライバーモニターシステム など

車体分野

快適性・利便性、安全性などの機能性の追求はもちろん、デザイン性や軽量化も高めた製品を提供することで、多様化するユーザーニーズに応えています。



パワースライドドア

- ・サンルーフ
- ・ニューマチックシート
- ・塗布型制振材 など

情報・電子分野

世界トップクラスのシェアを誇るカーナビゲーションシステムをはじめ、パワートレイン・走行安全・車体などすべての分野において電子制御システムを支えるECU、センサーを開発しています。



クラウド連携ハイブリッドナビ

- ・ボイスナビゲーションシステム
- ・スマートフォン向けカーナビゲーションアプリ
- ・各種ECU (電子制御装置) ・センサー など

住生活・エネルギー関連事業

自動車部品で培った技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献する商品を提供しています。

住生活・エネルギー分野

「日々の暮らしに笑顔を」をめざし、暮らしに身近な商品を数多く製造・販売しています。



家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム

- ・家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム
- ・シャワートイレ など

新製品紹介

1 モーターハイブリッドトランスミッション

グループPSAのDS7 CROSSBACK E-TENCE 4x4 向けに1 モーターハイブリッドトランスミッションの納入を開始しました。

当商品は、既存オートマチックトランスミッションのトルクコンバーターの代わりに、モーターとエンジン切り離しクラッチを配置したシンプルな構造で、既存の生産設備を活用して生産することができます。エンジン効率の悪い低速走行時はクラッチでエンジンの出力を切り離し、モーターでのEV走行を行う一方、高速走行時には、トランスミッションを活用した、滑らかで無駄のない加速を実現します。

低速、高速それぞれの局面において、モーターとエンジンをうまく使い分けることで大幅な燃費向上を実現するとともに、ダイレクト感のあるスポーティな走りに貢献します。

ご参考 1 モーターハイブリッドトランスミッション



1 モーターハイブリッド
トランスミッション

グループPSA
DS7 CROSSBACK E-TENCE 4x4

減衰力調整式アブソーバー

トヨタ自動車株式会社の新型クラウン向けに減衰力調整式アブソーバーの納入を開始しました。

当商品は、2012年からシステムサプライヤーとして開発に取り組んでいる製品です。この度、車両状態量を精度よく推定するアルゴリズム、新型バルブにより減衰力調整幅を拡大したアブソーバー、最適な制御を行うECUをシステムで開発することにより、優れた操縦性と快適な乗り心地を高いレベルで両立しています。

ご参考 減衰力調整式アブソーバー



減衰力調整式アブソーバー

トヨタ自動車株式会社
クラウン

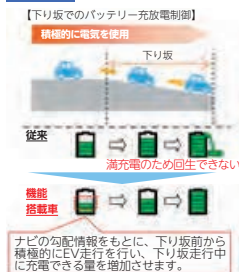
先読みエコドライブ機能搭載カーナビゲーション

トヨタ自動車株式会社のLEXUS UX向けに先読みエコドライブ機能と連携する最新のカーナビゲーションを共同開発しました。

当商品は、カーナビゲーションがこれから走る道路上の情報を先読みし、その情報をもとにハイブリッドシステムが効率的にバッテリーの充放電を制御することで、ハイブリッド車両の実用燃費を向上させる機能を搭載しています。

これにより、ドライバーがエコドライブを意識した運転をすることなく、高い環境性能を実現しています。

ご参考 先読みエコドライブ機能搭載カーナビゲーション



「先読みエコドライブ機能」
イメージ



トヨタ自動車株式会社
LEXUS UX

成長に向けた取り組み

CASEに対応する企業構造の変革

自動車業界は「100年に一度の大変革期」と表現されるように、CASE（Connected：コネクティッド、Autonomous：自動運転、Shared/Service：シェアード/サービス、Electric：電動化）領域への対応が急務となっております。当社はパワートレインを中心とした既存事業の強みを発展・進化させるとともに、CASEに対応できる企業構造の変革に取り組んでいます。

電動化

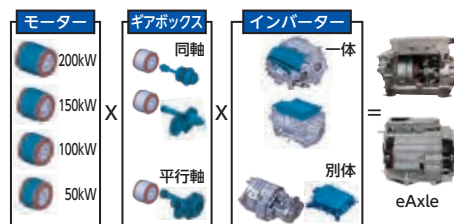
eAxleシリーズの開発

eAxleは、モーター・ギアボックス・インバーターを組み合わせ、お客様のニーズに合った最適な電動駆動モジュールを提供できる商品です。

例えば、モーターにおいては、お客様の車種とニーズに合わせた容量を用意し、同軸型と平行軸型の減速機、一体型と別体のインバーターを組み合わせることで、小さなクルマからバスやトラックまで、あらゆるタイプのクルマに適合することができます。

今後、電動化商品のラインナップを拡充し、電動化車両の更なる普及に貢献していきます。

ご参考 eAxleイメージ図



BluE Nexus（ブルーイーネクサス）の設立

当社は株式会社デンソーと電動化の普及に向けた駆動モジュール開発・販売の合併会社、株式会社BluE Nexusを2019年4月に設立しました。

新会社ではHEV（ハイブリッド車）、PHEV（プラグインハイブリッド車）、BEV（電気自動車）、FCEV（燃料電池車）など幅広いラインナップを揃え、お客様であるカーメーカーのエンジンに合わせた適合までを含めて対応し、販売体制を構築する構想です。

またEV市場の急拡大が見込まれる欧州や中国をはじめ、世界各地域への幅広い普及をめざします。

ご参考 BluE Nexusの山口社長（写真左）と竹内副社長（写真右）

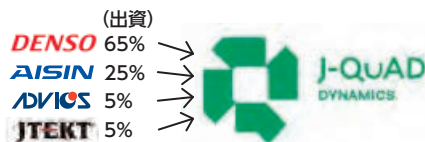


自動運転

J-QuAD DYNAMICSの設立

当社、株式会社アドヴィックス、株式会社ジェイテクト、株式会社デンソーの4社は、自動運転や車両運動制御などに必要な統合ECUソフトウェアの開発を行う合弁会社、株式会社J-QuAD DYNAMICSを2019年4月に設立しました。4社が持つ自動運転・車両運動制御等の技術知見を結集することで、ソフトウェアの開発を効率化しスピードアップを図るとともに、自動車メーカーのニーズに合わせた開発を行うことで、より付加価値の高い車両統合制御システムを実現し、より良いクルマづくり、スマートなモビリティ社会の創造に貢献します。

ご参考 J-QuAD DYNAMICS 設立
(資本構成図)



ドライバーモニターシステムの開発

本製品は、閉眼状態や視線、顔の向きを検出する当社のドライバーモニターシステムと、昼夜を問わず高精細な映像が撮影できる株式会社中日諏訪オプト電子のドライブレコーダーを連携させた、事業者向けのシステムです。ドライバーモニターシステムが運転者の脇見、居眠りを検知すると、警報により運転者に注意喚起を行います。また、画像や警報情報をドライブレコーダー内に記録し、運転者の傾向分析や教育といった用途にも使用できます。

ご参考 ドライバーモニターシステムイメージ図



コネクティッド・シェアリング

CES2019におけるi-mobility type Cの出席

当社は2019年1月に米国ラスベガスで開催されたCES2019にて、コネクティッドとメカを融合させたi-mobility type Cを発表しました。多様化するモビリティ社会での様々なユーザーや乗車状態を想定し、人の行動に応じたドア、シートの運動によって乗り込みから乗車、降車までの安全と快適性を提供します。さらに、完全自動運転をイメージし、その人の感情までも理解して、快適な移動空間を実現しています。

ご参考 i-mobility type C



感情を推定することで快適な空間を提供



企業体質の強化

将来のCASEに向けた事業構造の変換に対応するためには、既存事業の競争力強化を通じた高い収益力を持つ企業体質への変革が必要不可欠となっております。

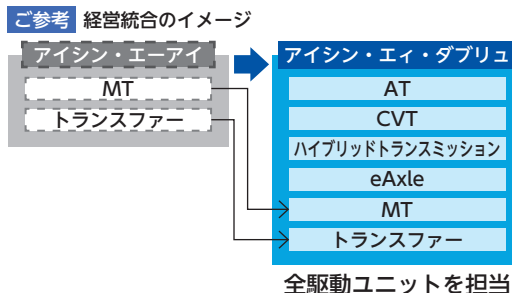
当社は、既存事業のスクラップ&ビルドを通じたグループでのリーンな体制の構築や役員体制を含む仕事の進め方の改革に取り組んでいます。

リーンな体制（グループ連携）

トランスミッション製造の2社を経営統合

2019年4月より、当社グループのオートマチックトランスミッションなどを製造するアイシン・エイ・ダブリュ株式会社とマニュアルトランスミッションなどを製造するアイシン・エーアイ株式会社の経営統合を実施しました。

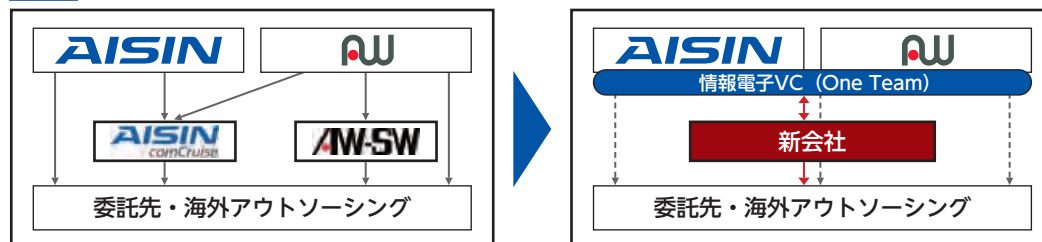
今後、電動化など自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、トランスミッション事業として全体最適と効率化をねらいに2社を統合することで、より競争力のあるパワートレイン事業の構築をめざします。



ソフトウェア開発の2社を経営統合

2019年3月29日に、当社グループ内で車載ソフトウェア開発を担当するアイシン・コムクルーズ株式会社と株式会社エイ・ダブリュ・ソフトウェア（AW-SW）の経営統合に向けた検討を開始しました。統合により効率的な開発体制を構築することに加え、電動化や知能化、コネクティッドに対応するソフトウェアの開発や実装スピードの加速、品質・スキルの向上を図ります。2019年10月の経営統合をめざしており、今後、グループ一体となって競争力の高いソフトウェアの提供を行い、新しいモビリティ社会の創造に貢献していきます。

ご参考 経営統合のイメージ



グループ本社に集約

2019年4月より国内の主要グループ会社の法務・監査機能をアイシン精機グループ本社に集約しました。また、人事、経理のプラットフォームの共通化、ITをグループ横串で管理する活動を進めていくなど、グループでの機能集約を実施することで機能強化と固定費低減を推進しています。

ご参考 グループ本社集約のイメージ図

グループ本社		グループ本社へ集約	
機能	集約の方向性	機能	集約の方向性
グループ経営本部	グループ本社へ集約 (2019年4月)	法務 監査	グループ本社へ集約 (2019年4月)
コーポレート基盤本部		広報	社外広報を集約(済)
グループ経営管理本部		人事 経理	プラットフォーム共通化 シェアードサービス化
グループ調達本部		IT	基幹システム共通利用 グループIT投資効率化
品質保証本部			
自動車部品営業本部			
技術開発本部			
生産管理本部			
生産技術本部			

各社のいいとこ取りから一歩先へ

仕事の進め方改革

役員体制のスリム化

2019年4月より、執行役員は階層を減らし、副社長執行役員および執行役員により構成される体制に変更しました。これにより、執行役員全員が現場に密着し、スピード感をもって業務執行できるようにしました。

今回の変更により、常勤役員の人数は、現在の37名から22名となり、グループ全体で構造改革を一気に進め、強固な事業基盤を早期に確立していくことをめざします。

ご参考 役員体制

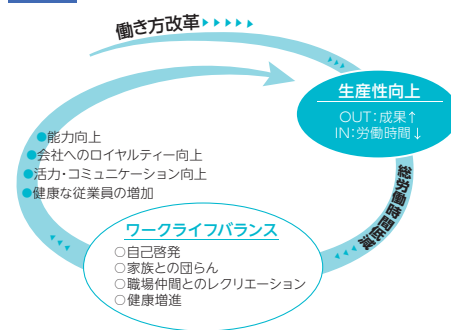
現 常勤役員体制		新 常勤役員体制	
取締役	会長・社長・副社長	取締役	会長・社長・副社長
執行役員	副社長執行役員	執行役員	副社長執行役員
	専務役員		執行役員
	常務役員		

働き方改革

当社は、生産性の向上による競争力の強化と、従業員一人ひとりの人生の豊かさの実現を目的に職場の働き方改革に取り組んでいます。

生産性向上を妨げる「仕事のムダ」を取り除くために「デジタル化」と「これまでの前例にとられない職場での改善活動」を進めています。総労働時間の低減を通じたワークライフバランスの確立は、従業員一人ひとりの健康、能力やモチベーションを高め当社の競争力の源泉となっております。

ご参考 働き方改革イメージ図



2. 設備投資・資金調達の状況

新工場立ち上げ等の影響がありました。グループでの生産協力を進めるなど、設備投資の圧縮に努めてきた結果、当期の設備投資額は3,899億円となりました。また、当該資金については、自己資金、借入金により充当しました。

3. 対処すべき課題

近年の世界の状況に目を向けますと、世界的な保護主義政策の拡大など、事業リスク、地域リスクの拡大が懸念され、先行き不透明感がましており、今後当社グループの事業活動にどのような影響を及ぼすのか予断を許さない状況です。また、当社グループが身を置く自動車業界では、環境規制の強化による電動化の進展、自動運転技術の進化、コネクティッドカーの普及、クルマが所有するものからシェア（共有）するものへ変わるといったライフスタイルの変化など、いわゆるCASE領域の進展がめざましく、加えてITや電機などの異業種からの参入、大幅な燃費・排ガス規制の強化など、競争相手もルールも目まぐるしく変わり、モビリティ社会や自動車産業の構造は、『100年に一度の大変革期』を迎えています。

このような中、当社グループでは、オートマチックトランスミッション事業の当面の成長が見込めていますが、急激な構造変化の波が押し寄せ、これまでの延長では、将来の競争力確保に不安があります。その対応に向け、電動化を中心とする「CASEに対応する企業構造の変革」とそれを足元で支える「企業体質の強化」に取り組み、グループで大きな方向を合わせ、組織や仕事のやり方を変革し、次の時代で戦える態勢を、着実に整備してきました。

しかし、かつてない構造変化の波が押し寄せ、事業の枠組みや前提条件が大きく変わろうとする中、過去の成功体験の延長線上に正解はなく、今後も、新しいもの・新しいやり方に果敢にチャレンジしていく必要があります。

次の時代の成長に向け、2019年度は、「電動化」「自動運転」「コネクティッド」の重点3領域の技術開発を加速させるとともに、既存事業における不採算商品の廃止やグループ全体の事業体制の徹底的な効率化を追求し、捻出したリソースを成長が期待できる商品へ集中投入して収益構造の転換を図るなど、これまで進めてきた改革を一層加速していきます。併せて、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値向上につなげていくことをめざします。

当社グループは、「真の競争力を身につけ、新たな価値を提案できる元気な会社」をめざし、次の4つの方針のもと、構造変化への対応を進めていきます。

《すべての基本》 安全・コンプライアンスの最優先と品質至上の徹底

《未来への挑戦》 生き残りをかけた重点領域での成長戦略の加速

- (1) 電動化・自動運転・コネクティッド領域に向け、グループで技術開発を加速し、新商品を市場へ投入していきます。
- (2) グループにない技術は、外部との連携を強化し、手の内化を進めていきます。
- (3) 独自の技術・ノウハウを活かした新たなビジネスモデルを構築していきます。

《持続的成長》 既存事業の競争力向上

- (1) 将来、市場の成長が見込めない不採算商品は廃止し、成長が期待できる商品へリソースを集中投入し、収益構造を転換していきます。
- (2) 事業環境を見極め、グループ・グローバルでの効率的な事業体制を構築していきます。
- (3) 生産性向上と原価改善により、商品競争力および新興国における低コスト競争力を強化していきます。

《足元固め》 持続的成長を支える経営基盤の強化

- (1) 持続可能な社会の実現に貢献する企業行動を実践していきます。「※SDGs・ESG」
- (2) AIやIoT、RPA (Robotic Process Automation) などデジタル化の活用により働き方改革を推進していきます。
- (3) グループ全体で徹底的な効率化を進め、リーンな体制を構築していきます。

今後も、グループ一丸となって今後25年・50年と生き残るための改革を進め、より良いクルマ社会づくり、より良い生活環境づくりに貢献していきます。

※SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)
ESG : 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance)

4. 財産および損益の状況の推移

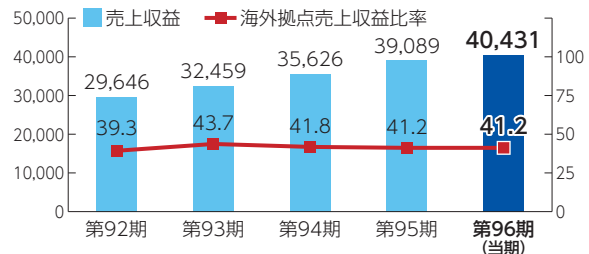
		第92期	第93期		第94期	第95期	第96期
		(2015年3月期)	(2016年3月期)		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期) (当期)
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高／売上収益	(百万円)	2,964,619	3,243,178	3,245,985	3,562,622	3,908,937	4,043,110
営業利益	(百万円)	166,103	176,435	192,722	228,691	253,808	205,562
経常利益	(百万円)	188,377	186,887	—	—	—	—
税引前利益	(百万円)	—	—	194,060	237,311	268,171	217,486
親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	77,550	96,974	100,332	126,653	134,551	110,123
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	(円)	274.69	342.67	354.53	444.46	490.22	408.64
総資産／資産合計	(百万円)	2,931,175	2,864,816	3,009,377	3,338,339	3,527,910	3,751,880
純資産／資本合計	(百万円)	1,532,776	1,477,990	1,558,468	1,694,864	1,803,129	1,873,627
1株当たり純資産額／ 1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	4,109.21	3,891.58	4,127.31	4,426.12	4,861.68	4,997.99
自己資本比率／ 親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.6	38.5	38.8	37.0	37.1	35.9
ROE (自己資本当期純利益率／ 親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	7.2	8.6	8.4	10.5	10.6	8.3
ROA (総資産当期純利益率／ 資産合計当期利益率)	(%)	2.8	3.3	3.3	4.0	3.9	3.0
設備投資	(百万円)	247,815	294,188	294,188	237,449	260,315	389,932
減価償却費	(百万円)	161,028	188,213	186,197	197,168	213,430	226,418
研究開発費	(百万円)	149,132	162,635	162,635	167,719	182,900	202,190

(注) 1. 第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

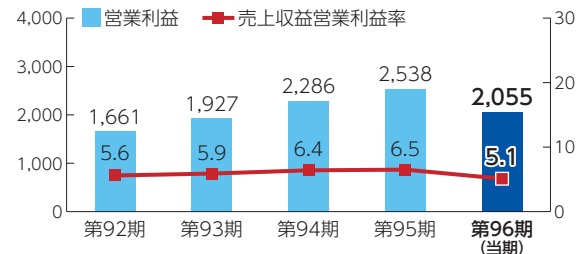
2. 第93期より収益認識基準を変更したため、第92期は当該会計方針を遡及適用した後の数値となっております。

<ご参考>

売上収益／海外拠点売上収益比率 (単位：億円／%)

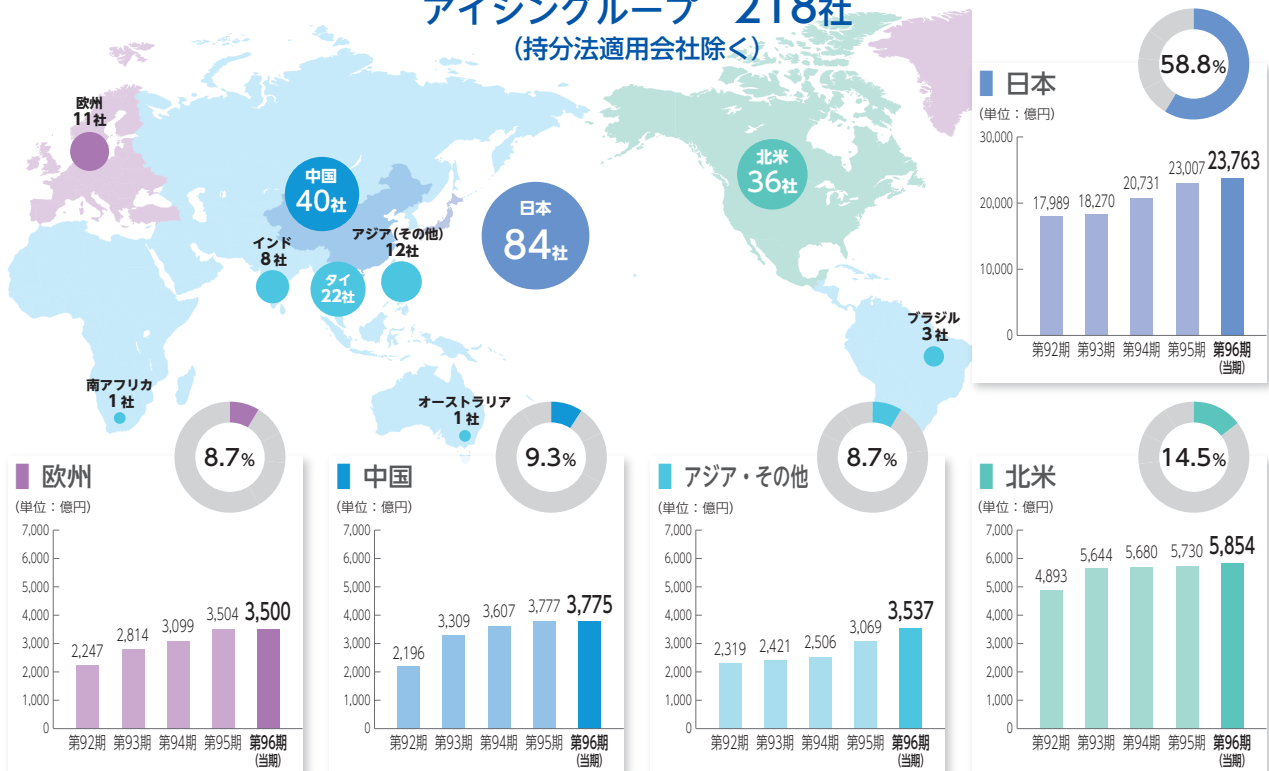


営業利益／売上収益営業利益率 (単位：億円／%)



地域別売上収益／地域別会社数

アイシンググループ 218社
(持分法適用会社除く)



(注) 第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品事業および住生活・エネルギー関連事業を主要な事業内容としております。

6. 主要な拠点 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称		所在地
本社		愛知県刈谷市
事務所	東京事務所	東京都港区
工場	新豊工場	愛知県豊田市
	新川工場	愛知県碧南市
	西尾工場	愛知県西尾市
	小川工場	愛知県安城市
	半田工場	愛知県半田市
	安城工場	愛知県安城市
	衣浦工場	愛知県碧南市

② 子会社

9. 重要な子会社の状況をご参照ください。

7. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
119,732名	5,254名増

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

8. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金期末残高
株式会社三菱UFJ銀行	110,029 百万円
株式会社三井住友銀行	57,242
株式会社みずほ銀行	33,745

9. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

	会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本	アイシン高丘株式会社	愛知県	百万円 5,396	* 51.2%	自動車部品の製造販売
	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	愛知県	百万円 26,480	* 58.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・イーアイ株式会社	愛知県	百万円 5,000	100.0	自動車部品の製造販売
	豊生プレーキ工業株式会社	愛知県	百万円 6,436	* 76.6	自動車部品の製造販売
	株式会社アドヴィックス	愛知県	百万円 12,209	51.1	自動車部品の製造販売
	シロキ工業株式会社	愛知県	百万円 7,460	100.0	自動車部品の製造販売
北米	アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 282,290	* 100.0	北米地区における当社子会社の統括管理
	アイシン・U.S.A. マニュファクチャリング株式会社	アメリカ	千米ドル 81,140	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング有限責任会社	アメリカ	千米ドル 72,101	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・キャストリング・テネシー株式会社	アメリカ	千米ドル 55,700	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社	アメリカ	千米ドル 75,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	シロキ・ノースアメリカ株式会社	アメリカ	千米ドル 51,286	* 100.0	自動車部品の製造販売
欧州	フェノックス・ベンチャー・カンパニー第20号有限責任組合	アメリカ	千米ドル 50,500	* 99.0	ベンチャーキャピタルファンド
	アイシン・ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 113,744	* 100.0	欧州地区における当社子会社の統括管理、自動車部品・ミシン等の販売
	唐山アイシン自動車部品有限会社	中国	千人民元 692,147	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン唐山歯輪有限責任会社	中国	千人民元 783,671	* 98.0	自動車部品の製造販売
中国	アイシン精機（中国）投資有限会社	中国	千人民元 923,809	100.0	中国地区における当社子会社の統括管理
	エイ・ダブリュ蘇州自動車部品有限会社	中国	千人民元 1,099,652	* 100.0	自動車部品の製造販売
	エイ・ダブリュ天津自動車部品有限会社	中国	千人民元 619,778	* 100.0	自動車部品の製造販売
	天津エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 668,853	* 80.0	自動車部品の製造販売
	浙江吉利アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
	广汽アイシン・エイ・ダブリュ自動車変速機有限会社	中国	千人民元 788,453	* 60.0	自動車部品の製造販売
アジア・その他	エイ・ダブリュ・タイ株式会社	タイ	百万バーツ 3,450	* 100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・インドネシア・オートモーティブ株式会社	インドネシア	百万ルピア 880,000	* 100.0	自動車部品の製造販売
	ATインディア・オートパーツ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 4,300	* 97.1	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ・ハリヤナ・プライベートリミテッド	インド	百万ルピー 8,441	* 99.4	自動車部品の製造販売
	アイシン・オートモーティブ有限会社	ブラジル	千レアル 643,945	100.0	自動車部品の製造販売
	アイシン・イーアイ・ブラジル有限会社	ブラジル	千レアル 191,000	* 100.0	自動車部品の製造販売

(注) *印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

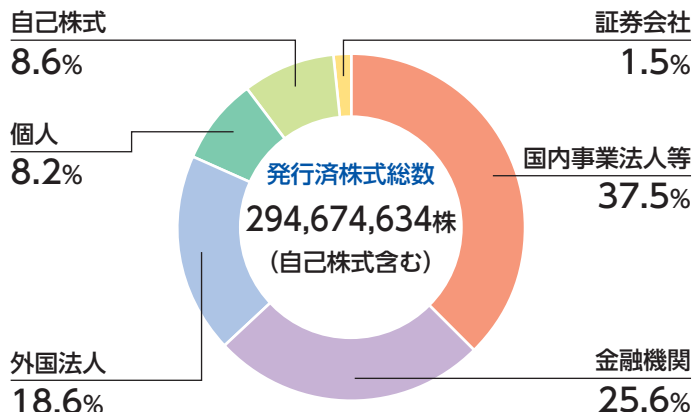
2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 株式の総数

発行可能株式総数 700,000,000株
 発行済株式総数 294,674,634株
 (自己株式25,185,828株を含む)

2. 株主数 24,203名

<ご参考> 所有者別株式分布状況



3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	66,863 千株	24.81 %
株式会社豊田自動織機	20,711	7.68
株式会社デンソー	12,964	4.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,430	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	10,263	3.80
東和不動産株式会社	6,344	2.35
日本生命保険相互会社	6,300	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,700	1.37
明治安田生命保険相互会社	3,675	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,617	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式を25,185千株所有しておりますが、上記の大株主より除いております。
 2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 幹司郎	取締役会長	株式会社エクセディ社外監査役
伊勢 清貴	取締役社長*	イノベーションセンター・技術開発本部管掌
三矢 誠	取締役副社長*	社長補佐、グループ経営本部・グループ経営管理本部・欧州管掌、株式会社エクセディ社外取締役
水島 寿之	取締役副社長*	社長補佐、コーポレート基盤本部・品質保証本部・生産管理本部・生産技術本部・北米・ブラジル他管掌
岡部 均	取締役副社長*	社長補佐、自動車部品営業本部・調達本部・豪亜・インド管掌
宇佐見 一美	取締役	グループ経営本部長・グループ経営管理本部長
西川 昌宏	取締役	車体商品本部長
植中 裕史	取締役	電子商品本部長
尾崎 和久	取締役	アイシン・エイ・ダブリュ株式会社取締役社長
清水 寛一	取締役	
天草 治彦	取締役	アイシン高丘株式会社取締役社長
小林 敏雄	社外取締役	一般財団法人日本自動車研究所顧問
原口 恒和	社外取締役	株式会社イオン銀行顧問
瀨田 道代	社外取締役	東邦瓦斯株式会社社外監査役、株式会社サンゲツ社外取締役
名倉 敏一	常勤監査役	
堀田 昌義	常勤監査役	
加藤 光久	社外監査役	株式会社豊田中央研究所代表取締役会長、株式会社豊田自動織機社外取締役
小林 量	社外監査役	名古屋大学大学院法学研究科教授
高須 光	社外監査役	公認会計士高須光事務所所長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. 取締役伊原保守氏、取締役藤江直文氏および取締役小木曾聡氏は2018年6月19日開催の第95回定時株主総会終結のときをもって、任期満了となり、退任いたしました。
3. 取締役小林敏雄氏、取締役原口恒和氏および取締役濱田道代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役加藤光久氏、監査役小林量氏および監査役高須光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役小林量氏および監査役高須光氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役高須光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	687 (36)	438 (36)	248 (-)	17 (3)
監査役 (うち社外監査役)	124 (25)	124 (25)	- (-)	5 (3)
計	812	563	248	22

- (注) 1. 取締役の基本報酬の限度額は、2012年6月19日開催の第89回定時株主総会において、月額70百万円以内と決議されております。
2. 監査役の基本報酬の限度額は、2010年6月23日開催の第87回定時株主総会において、月額15百万円以内と決議されております。
3. 上記の「賞与」の額は、当社第96回定時株主総会に付議予定の第4号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の額です。

<ご参考> 役員報酬決定の方針および手続き

当社の取締役報酬は、月額報酬と賞与により構成した報酬体系としています。

月額報酬については、職責や経験、また同業他社の動向を反映させた報酬としています。また、賞与については、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、検討しています。社外取締役・監査役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、賞与の支給はありません。

非常勤取締役・監査役の報酬は、職責、他社の動向を反映させた報酬としております。

決定するにあたっての手続きとしては、社長、担当副社長および社外取締役が報酬審議会にて、上記方針に従い検討しています。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役加藤光久氏の兼職先である株式会社豊田中央研究所、株式会社豊田自動織機と当社の間、製品販売等の取引関係があります。

また、株式会社豊田自動織機は当社の大株主であります。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
社外取締役	小林 敏 雄	17回中17回 (出席率 100%)	—
社外取締役	原 口 恒 和	17回中17回 (出席率 100%)	—
社外取締役	瀨 田 道 代	17回中15回 (出席率88.2%)	—
社外監査役	加 藤 光 久	17回中17回 (出席率 100%)	14回中14回 (出席率 100%)
社外監査役	小 林 量	17回中16回 (出席率94.1%)	14回中13回 (出席率92.8%)
社外監査役	高 須 光	17回中17回 (出席率 100%)	14回中14回 (出席率 100%)

各社外取締役および各社外監査役は、各人がその豊富な経験・知識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は同監査法人との間に責任限定契約を締結しておりません。

3. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 95百万円
- ②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 303百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績および当期の報酬見積りの算出根拠の相当性について検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に係る助言を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の適格性および独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 子会社における会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営を統括する親会社として、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築するため、以下の通り、内部統制に関する基本方針を定めました。

1. 当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針1】

- ①グループ共通の経営理念や企業行動憲章に基づき、適法かつ公正な企業活動を推進する体制整備を行う。
- ②経営上の重要事項に関しては、経営委員会にて総合的に審議のうえ、取締役会にて決議する。
- ③企業行動倫理委員会において、法令および企業行動倫理遵守に向けた方針と体制について審議・決定する。
- ④取締役は、グループ共通の企業行動憲章の精神の実現に自ら率先垂範のうえ、取り組むとともに、グループ全体のコンプライアンスの意識向上と徹底をはかる。

【運用状況の概要】

（1）継続的取り組み

- ア) 当社グループ共通の「アイシングループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスの徹底を宣言するとともに、グループとしての推進体制を構築している。
- イ) 取締役会での決定までのステップとして、経営委員会、執行委員会、各種機能会議にて審議を行っている。
- ウ) (連結) 企業行動倫理委員会において、グループ全体の活動方針と体制を決定している。
- エ) 役員に対し、関係法令の手引きを配布のうえ、コンプライアンス研修を毎年開催している。

（2）当期の特徴的取り組み

- ・SDGs、ESG視点での企業行動を徹底していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値向上をはかる旨をグループ経営方針にて明示した。
- ・グループ一丸となりコンプライアンス体制を推進するため、企業行動倫理委員会をグループ主要14社のトップ参加による連結の委員会に拡大、各社によるアクションプラン報告とフォローを実施した。

2. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

【基本方針2】

- ①企業行動倫理に関するガイドの配布や法務教育・階層別教育等を通じて、従業員に対しコンプライアンスの徹底をはかる。
- ②企業行動倫理相談窓口等を通じて、コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関し、情報の早期把握および解決をはかる。
- ③内部監査機能等による実地監査や、業務の適正性に関するモニタリングを行う。

【運用状況の概要】

(1) 継続的取り組み

- ア) 当社グループ共通の「社会的責任を踏まえた行動指針」に基づくコンプライアンス研修を実施し、グループ倫理強化月間を毎年開催している。
- イ) 企業行動倫理相談窓口等による不正行為の早期発見・是正を徹底している。また、不正行為を通報した者の保護を社内ルールで規定している。
- ウ) 主要機能（労務・安全・環境等）によるアセスメントと、内部監査部門と機能部署との連携による監査・業務点検を行っている。

(2) 当期の特徴的取り組み

- ・グループ全体のコンプライアンス徹底のため、各社に設置した「コンプライアンス推進者」全員（690名）に対し研修会を実施した。
- ・グループ主要14社の監査機能（人・業務）を集約したグループ経営管理本部監査部がグループ全体を対象とし、重要リスクに関する監査を実施した。

3. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

【基本方針3】

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させる。

【運用状況の概要】

(1) 継続的取り組み

- ア) 取締役会議事録および全社会議体の報告資料、議事録等の情報を、関係規程ならびに法令に基づき、適切に保存している。
- イ) 当社グループの機密情報に関しては、取り扱いに関するルールや体制を確立し、適切に管理している。

(2) 当期の特徴的取り組み

- ・昨年度グループ各社に展開したオールトヨタセキュリティガイドラインver.7への対応として、グループ本社主導によるサイバーセキュリティシステム、ルールの共通化を開始した。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【基本方針4】

品質、安全、コンプライアンス、情報管理、環境、火災・自然災害等の各種リスクについて、それぞれ推進体制を整備し、基本的ルール、対応計画の策定を行うことにより、適切なリスク管理体制を構築する。

【運用状況の概要】

(1) 継続的取り組み

- ・(連結) 危機管理委員会において、連結全体の共通重要リスクの特定と対応策検討、また経営委員会において、事業・投資リスクの多面的な検討を行っている。

(2) 当期の特徴的取り組み

- ・当社にて進めてきたBCP推進プロジェクト（建屋・設備の耐震補強、一拠点品目の在庫積み増し）をグループ主要中核会社へ展開した。
- ・「安全」「品質」をグループ全体の各現場に徹底するため『コーポレート基盤本部』を設置した。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

【基本方針5】

グループ経営方針に基づき、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

また、グループ各社の事業活動計画および実績を把握し、会議体や機能部門からの情報展開を行うことにより、当社グループの情報を一元化し、各社の業務の効率性確保をはかる。

【運用状況の概要】

(1) 継続的取り組み

- ・トップによるグループ経営方針説明会を国内外のグループ全社に対して実施している。

(2) 当期の特徴的取り組み

- ・取締役を少人数体制とし経営体制をスリム化する方針を決定し、意思決定と業務執行の分離を進め、迅速な意思決定および業務執行の更なる監督強化をはかった。また、執行役員の階層と人数を減らすことを決定し、執行役員全員が現場に密着し、スピード感をもって業務執行できるようにした。

6. 監査役の職務を補助する使用人への指示の実効性および取締役からの独立性に関する事項

【基本方針6】

- ① 監査役の職務を補助する専任部門を設置し、使用人を置く。
- ② 監査役の職務を補助する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得る。

7. 当社グループの取締役および使用人が監査役へ報告するための体制

【基本方針7】

- ①取締役は主な業務執行について、適宜適切に監査役に報告するほか、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行う。
- ②取締役、使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時事業の報告を行う。
- ③上記の報告をした者については、当該報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いを受けないよう適切に対処する。

8. その他監査役の当社グループに対する監査が実効的に行われることを確保するための体制

【基本方針8】

- ①取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役の重要会議への出席や重要文書の閲覧、工場・子会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に積極的に協力する。
- ②内部監査機能は、監査役との連携を密にし、監査結果の情報共有を行う。
- ③監査役の職務執行に必要となる費用については、会社がこれを負担する。

【基本方針6から8に関する運用状況の概要】

(1) 継続的取り組み

- ア) 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任者を配置している。
- イ) 重要会議への出席や、当社およびグループの取締役からの報告、或いは社内・国内外の計画的な子会社監査が制約なく行えるようにしている。
- ウ) 監査役・会計監査人・内部監査部門の連携強化をねらいに、三様監査協議会を開催、相互に監査結果を共有し次の監査でのフォロー、監査ポイント設定に活用している。
- エ) 企業行動倫理相談窓口等は受付けた案件を定期的に報告している。

(2) 当期の特徴的取り組み

- ・グループ経営方針を受け、監査役の重点監査・活動項目を「グループ監査方針」としてまとめ、子会社の監査役との連携強化を推進している。

<ご参考> コーポレートガバナンス

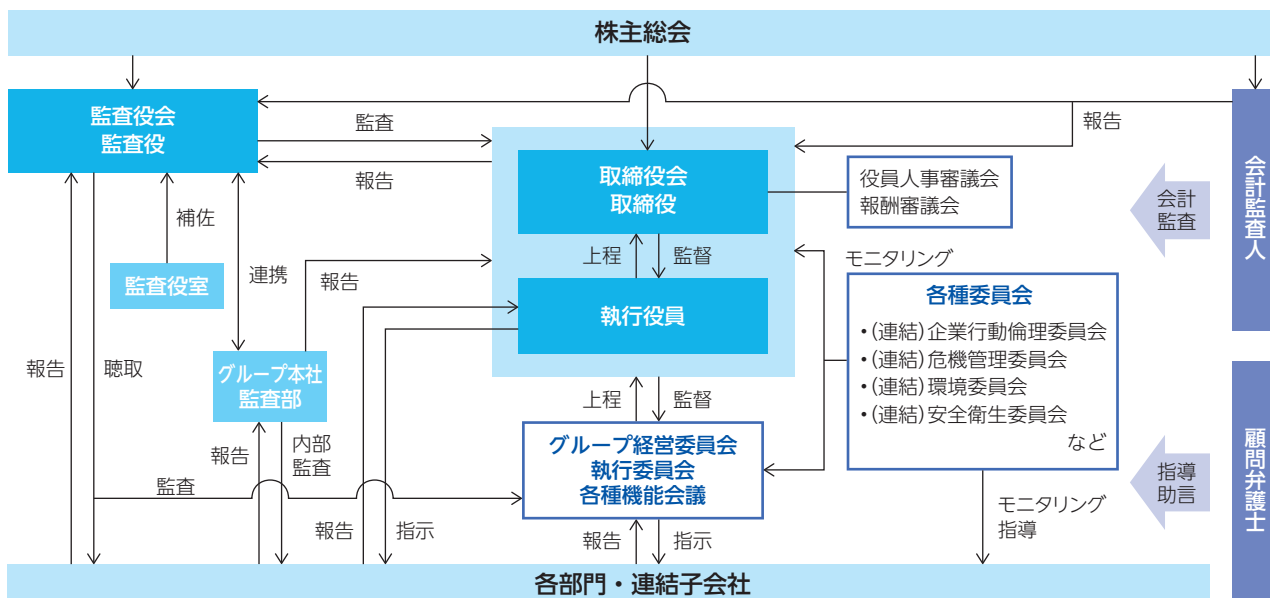
アイシングループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

アイシングループでは、経営理念のもと、企業価値の最大化に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことをめざしています。

そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

1. 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
2. 株主以外のステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）と、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
3. 法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有したうえで、建設的な対話に努めます。

[コーポレートガバナンス体制]



アイシン精機では監査役制度を採用し、株主総会、取締役会、監査役会を法定的機関として設置しています。

- 取締役会：原則として毎月1回開催し、アイシン精機およびアイシングループの経営に関わる重要事項の決議、業務執行の監督にあっています。
- 監査役会：監査役会は、社外監査役3人を含む5人の監査役から構成されています。取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況を聴取し、経営や業務執行が適正なものであるかどうか検証しています。
- 各種委員会：グループ主要14社が参画し、業務執行の適正化とリスク最小化に向けた基本方針の策定・展開、実効性のモニタリング等を行っています。
- グループ本社監査部：グループ主要14社の監査機能をグループ本社に集約し、全ての連結子会社を対象に監査を行っています。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に活用してまいります。

<ご参考> 配当金等の推移

区分	2014年度 第92期	2015年度 第93期	2016年度 第94期	2017年度 第95期	2018年度 第96期 (当期)
1株当たり配当金 (年間) (円)	95	100	125	150	150 (予定)
配当総額 (年間) (百万円)	26,834	28,311	35,256	40,757	40,423 (予定)
連結配当性向 (%)	34.7	28.2	28.1	30.6	36.7 (予定)

(注) 1. 第96期(当期)の1株当たり配当金(年間)および配当総額(年間)は、第1号議案「剰余金の処分の件」が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

2. 第94期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また第93期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産〕			〔負債〕		
流動資産	1,523,488	1,463,828	流動負債	1,051,748	1,010,112
現金及び現金同等物	357,195	406,508	営業債務及びその他の債務	850,616	796,318
営業債権及びその他の債権	620,630	621,863	社債及び借入金	86,148	86,893
その他の金融資産	137,433	88,575	その他の金融負債	38,416	37,381
棚卸資産	341,506	295,787	引当金	23,703	25,660
その他の流動資産	66,722	51,093	未払法人所得税等	23,198	30,774
非流動資産	2,228,392	2,064,082	その他の流動負債	29,664	33,083
有形固定資産	1,479,621	1,294,225	非流動負債	826,504	714,669
無形資産	40,702	40,045	社債及び借入金	524,193	430,650
持分法で会計処理されている投資	107,854	112,979	その他の金融負債	9,212	9,603
その他の金融資産	449,982	485,108	退職給付に係る負債	215,946	190,679
繰延税金資産	120,525	109,646	引当金	5,446	3,650
その他の非流動資産	29,707	22,075	繰延税金負債	62,222	72,206
資産合計	3,751,880	3,527,910	その他の非流動負債	9,482	7,879
			負債合計	1,878,252	1,724,781
			〔資本〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	1,346,902	1,310,176
			資本金	45,049	45,049
			資本剰余金	70,043	71,826
			自己株式	△115,844	△115,835
			その他の資本の構成要素	121,429	147,874
			利益剰余金	1,226,224	1,161,260
			非支配持分	526,725	492,952
			資本合計	1,873,627	1,803,129
			負債及び資本合計	3,751,880	3,527,910

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上収益	4,043,110	3,908,937
売上原価	3,545,278	3,371,980
売上総利益	497,832	536,957
販売費及び一般管理費	306,591	289,542
その他の収益	27,186	18,408
その他の費用	12,865	12,014
営業利益	205,562	253,808
金融収益	15,742	14,241
金融費用	11,335	12,083
持分法による投資利益	7,517	12,204
税引前利益	217,486	268,171
法人所得税費用	58,361	72,825
当期利益	159,124	195,346
当期利益の帰属		
親会社の所有者	110,123	134,551
非支配持分	49,000	60,794

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				合計
				確定給付 制度の再測定	その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	
当期首残高	45,049	71,826	△115,835	—	193,212	△1,429	△43,908	147,874
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△4,960	△25,436	179	△964	△31,182
当期包括利益	—	—	—	△4,960	△25,436	179	△964	△31,182
自己株式の取得	—	—	△10	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	0	0	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,782	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	4,960	△223	—	—	4,736
所有者との取引額合計	—	△1,782	△9	4,960	△223	—	—	4,736
当期末残高	45,049	70,043	△115,844	—	167,551	△1,249	△44,872	121,429

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
当期首残高	1,161,260	1,310,176	492,952	1,803,129
当期利益	110,123	110,123	49,000	159,124
その他の包括利益	—	△31,182	△2,183	△33,365
当期包括利益	110,123	78,941	46,817	125,759
自己株式の取得	—	△10	—	△10
自己株式の処分	—	1	0	1
剰余金の配当	△40,423	△40,423	△21,517	△61,940
連結範囲の変動	—	—	3,413	3,413
支配継続子会社に対する持分変動	—	△1,782	5,059	3,276
利益剰余金への振替	△4,736	—	—	—
所有者との取引額合計	△45,160	△42,215	△13,044	△55,260
当期末残高	1,226,224	1,346,902	526,725	1,873,627

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
流動資産	595,022	575,695	流動負債	513,946	562,320
現金及び預金	202,759	235,788	支払手形	—	1
受取手形	2,261	2,317	電子記録債務	15,379	13,546
電子記録債権	23,399	21,695	買掛金	79,724	80,256
売掛金	120,614	122,793	短期借入金	16,500	32,000
有価証券	72,415	45,805	未払金	29,956	15,160
商品及び製品	8,309	7,027	未払費用	59,059	64,344
仕掛品	16,818	15,535	未払法人税等	1,071	3,194
原材料及び貯蔵品	5,686	5,235	預り金	269,277	321,470
繰延税金資産	—	17,120	製品保証引当金	7,273	7,289
その他	144,143	103,155	その他	35,702	25,057
貸倒引当金	△1,386	△779	固定負債	582,913	523,279
固定資産	1,031,808	1,030,376	社債	112,000	119,998
有形固定資産	207,158	178,187	長期借入金	390,674	296,705
建物	79,346	59,731	繰延税金負債	23,977	52,612
構築物	8,936	9,493	退職給付引当金	52,269	48,838
機械及び装置	57,569	48,993	その他	3,992	5,124
車両運搬具	595	703	負債合計	1,096,860	1,085,600
工具、器具及び備品	11,429	10,607	〔純資産の部〕		
土地	33,753	33,355	株主資本	379,818	343,003
リース資産	1,271	1,245	資本金	45,049	45,049
建設仮勘定	14,256	14,056	資本剰余金	62,926	62,926
無形固定資産	8,225	7,560	資本準備金	62,926	62,926
ソフトウェア	8,180	7,510	利益剰余金	402,119	365,295
その他	44	50	利益準備金	10,285	10,285
投資その他の資産	816,424	844,627	その他利益剰余金	391,834	355,010
投資有価証券	159,166	188,674	特別償却準備金	14	20
関係会社株式	447,304	452,972	固定資産圧縮積立金	1,425	1,630
長期貸付金	157,768	157,555	別途積立金	112,500	112,500
その他	61,874	60,272	繰越利益剰余金	277,894	240,858
貸倒引当金	△9,689	△14,848	自己株式	△130,276	△130,267
資産合計	1,626,831	1,606,071	評価・換算差額等	150,152	177,467
			その他有価証券評価差額金	150,228	177,714
			繰延ヘッジ損益	△76	△246
			純資産合計	529,970	520,471
			負債及び純資産合計	1,626,831	1,606,071

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	873,268	852,420
売上原価	783,593	755,611
売上総利益	89,674	96,808
販売費及び一般管理費	67,873	67,013
営業利益	21,801	29,794
営業外収益	72,124	58,413
受取利息及び配当金	60,112	53,415
その他	12,012	4,997
営業外費用	11,988	9,240
支払利息	3,469	3,587
その他	8,519	5,653
経常利益	81,937	78,968
税引前当期純利益	81,937	78,968
法人税、住民税及び事業税	4,600	10,200
法人税等調整額	89	△371
当期純利益	77,247	69,139

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	45,049	62,926	10,285	20	1,630	112,500	240,858	365,295
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金取崩	—	—	—	△6	△204	—	211	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△40,423	△40,423
当期純利益	—	—	—	—	—	—	77,247	77,247
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△6	△204	—	37,035	36,824
当期末残高	45,049	62,926	10,285	14	1,425	112,500	277,894	402,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△130,267	343,003	177,714	△246	177,467	520,471
当期変動額	—	—	—	—	—	—
積立金取崩	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△40,423	—	—	—	△40,423
当期純利益	—	77,247	—	—	—	77,247
自己株式の取得	△10	△10	—	—	—	△10
自己株式の処分	1	1	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	△27,485	169	△27,315	△27,315
当期変動額合計	△8	36,815	△27,485	169	△27,315	9,499
当期末残高	△130,276	379,818	150,228	△76	150,152	529,970

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 謙二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイシン精機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アイシン精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

アイシン精機株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 謙二	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山中 鋭一	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 智洋	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイシン精機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、アイシン精機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

アイシン精機株式会社 監査役会

常勤監査役 名倉敏一 ㊟

常勤監査役 堀田昌義 ㊟

社外監査役 加藤光久 ㊟

社外監査役 小林量 ㊟

社外監査役 高須光 ㊟

以上

当社グループは、創業以来、「品質至上」を基本理念とし、お客様に喜ばれる魅力ある商品づくりに取り組んでまいりました。また、「豊かな社会づくりへの貢献」「社会・自然との調和」を経営理念に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献する企業行動の実践を推進しております。

当社グループのこのような価値観・取り組みは、2016年1月に発効した国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」と親和性が高く、今後も、事業活動を通じ、SDGsの達成に貢献できると考えております。

現在、これらの取り組みを加速するために、当社グループとして注力していく優先課題 (マテリアリティ) を選定しております。



1. 優先課題 (マテリアリティ) の選定

① 課題の特定

- ・SDGsの17ゴール/169のターゲットを軸に、当社事業およびサプライチェーンと関連性がある項目を抽出

② 優先順位付け

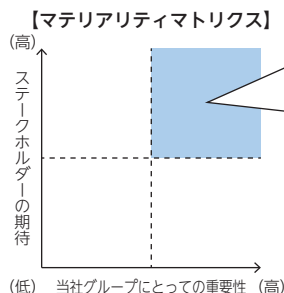
- ・ステークホルダーの期待・要望、当社グループにとっての重要性から優先順位付けを行いマテリアリティマトリクスを作成

③ 妥当性の確認

- ・グループ経営陣、関係役員での議論
- ・社外有識者および社外取締役、社外監査役と意見交換

④ 経営レベルで承認

- ・社外有識者等の意見を踏まえた優先課題・案を承認



優先課題・案 (SDGs該当目標)	
	【目標 3】すべての人に健康と福祉を
	【目標 7】エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	【目標 8】働きがいも経済成長も
	【目標 9】産業と技術革新の基盤をつくろう
	【目標 11】住み続けられるまちづくりを
	【目標 12】つくる責任つかう責任
	【目標 13】気候変動に具体的な対策を

2. 今後の取り組み

2019年度、第1四半期までに優先課題 (マテリアリティ) の選定を終え、全社で共有していきます。

また、今後、長期的な目標やKPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) の設定を進め、具体的な活動計画に落とし込むとともに、取り組みを推進・改善していく体制を整備し、その進捗状況を開示していきます。

当社グループのCSR活動は、
ホームページにて
公開しております。

[詳細はこちら](#)



テナビリティへの取り組み

然と調和のとれた持続可能な発展)

事業活動を通じた社会課題解決への取り組み（事例）

イムラ・アメリカの製品がノーベル物理学賞に寄与

レーザー分野における研究で画期的な進歩をもたらしたとしてフランス理工科学学校のジェラルド・ムル博士と他2名の博士が、2018年のノーベル物理学賞を受賞しました。

ムル博士が発見した極めて短時間だけ非常に強いパルス状のレーザーを作る手法「チャープパルス増幅法（CPA）」は、照射部位以外へのダメージが少なく、精密に加工できる技術です。

当社研究子会社のイムラ・アメリカは、CPAの原理を使いながら、独自の光ファイバー技術を使ってフェムト秒レーザーの小型化・高安定化を実現し、産業化に貢献しました。

2007年より角膜矯正手術システムに数多く採用され、当社においても、エンジン用ピストンの低フリクション化のための表面の微細な溝の加工に活用しています。



計測/加工用フェムト秒ファイバーレーザー
エンジン用ピストン
レーザー眼科用 角膜手術システム

関連するSDGs：

【目標9】 産業と技術革新の基盤をつくろう



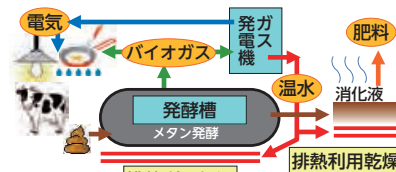
小型分散型バイオガス発電システムによる循環型社会の実現に向けて

新興国のエネルギー事情および環境問題は、急速な経済発展にインフラ整備が追い付かず、世界1位の酪農国家であるインドでは、再生エネルギーの割合を40%まで引き上げるため、家畜排せつ物を利用したバイオガス発電システムの普及を促進しています。

当社では、牛糞・鶏糞等から電気と燃料ガスを生産できる小型分散型の発電システムを開発しています。このシステムは、エネルギーを地産地消するため、大型発電プラントより経済的です。さらに、発電（メタン発酵）後のスラリー（消化液）で肥料も生産できます。

インドでは、2021年の販売開始をめざし、2018年4月より酪農場での試験を開始し、本システムの技術検証を実施中です。

また、事業化を進めるにあたり、新エネルギー産業技術総合開発機構（NEDO）の助成による実証事業にも取り組んでいます。



関連するSDGs：

【目標7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



MEMO

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

株式事務のご案内

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払い株主確定日	3月31日 なお、中間配当を行う場合は、9月30日
単元株式数	100株
証券コード	7259
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株主インフォメーション

株式手続きについて

株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

特別口座に記録された株式に関するお手続きについて

上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行各支店でもお取り扱いいたします。

未受領の配当金について

受取期間終了後は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

お問い合わせ先

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

電話（通話料無料）

0120-232-711（お問い合わせ：オペレーター対応）

ホームページ

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

議決権行使書用紙をご持参ください。



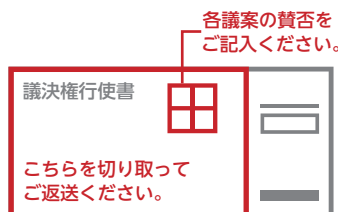
代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次ページをご参照ください。

行使期限

2019年6月17日（月曜日）
午後5時30分入力分まで

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方より重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

- ▶ 本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および定款第18条に基づき記載していない連結注記表および個別注記表につきましては、当社ホームページに掲載しております。
- ▶ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<http://www.aisin.co.jp/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

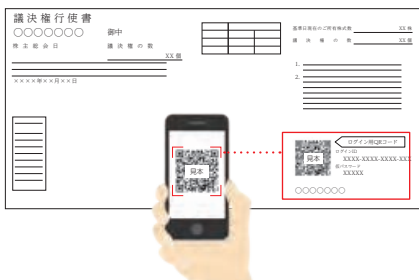
インターネットによる議決権行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時30分入力分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



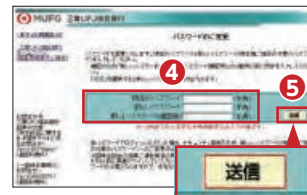
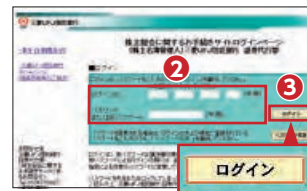
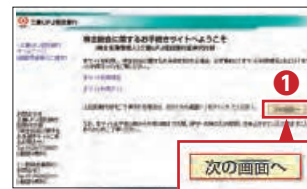
※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリック
- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック



以降は画面の案内に従つ

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

注意事項

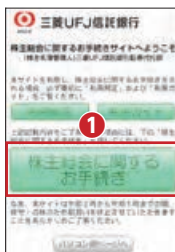
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関する手続き」をクリック



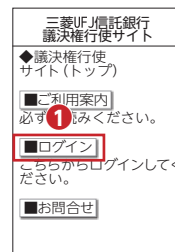
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

- 3 「ログイン」をクリック



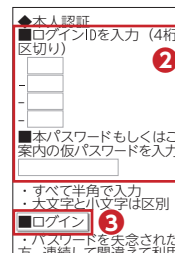
携帯電話の場合

- 1 「ログイン」をクリック



- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

- 3 「ログイン」をクリック



て賛否をご入力願います。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会会場ご案内図

会場 当社共同館ホール
愛知県刈谷市八軒町2丁目36番地
電話番号 0566-24-8441

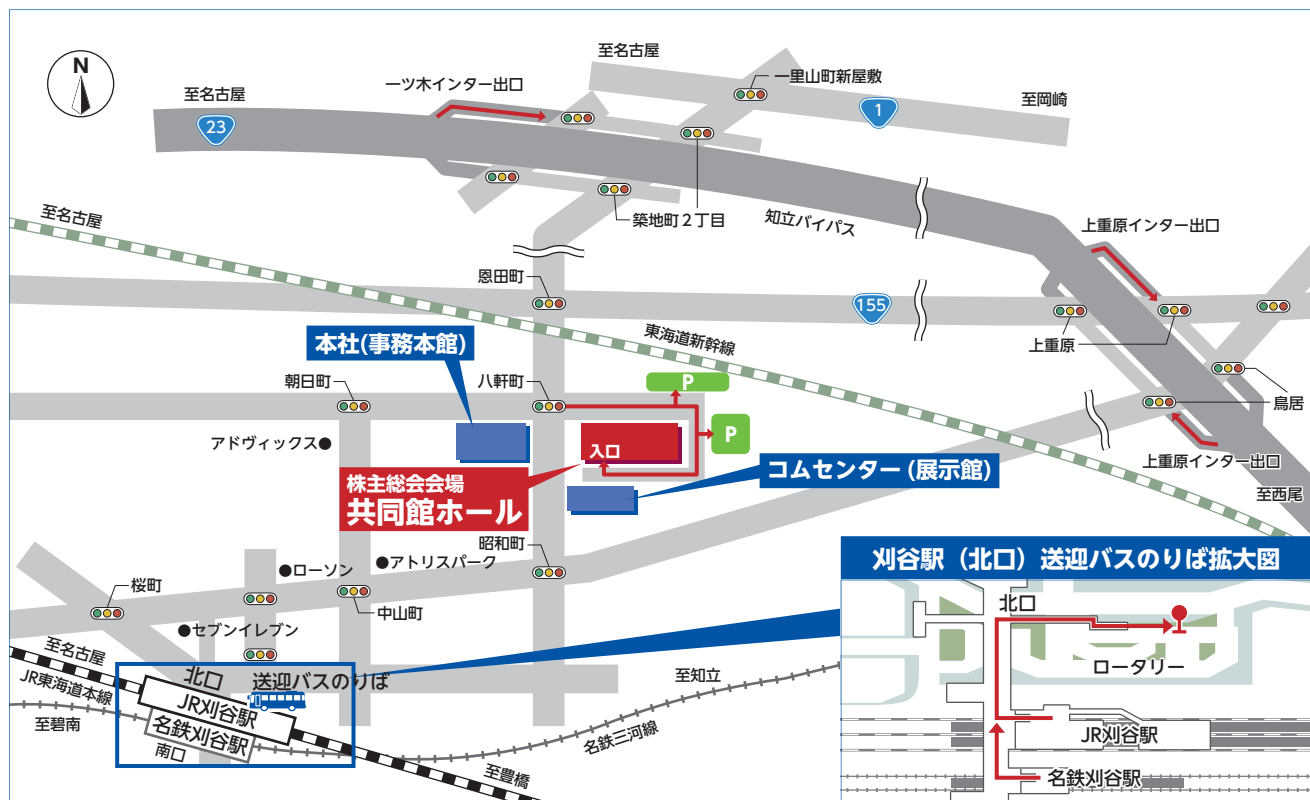
地図はこちら



最寄駅 J R東海道本線・名鉄三河線
刈谷駅（北口）から徒歩にて約20分（約1.5km）
当日は、刈谷駅（北口）から当社送迎バスを
運行いたしますので、ご利用ください。
送迎バス 運行時間：午前8時50分～9時40分



株主総会終了後、工場見学を予定しております。詳しくは別紙「工場見学のお知らせ」をご覧ください。



アイシン精機株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。